

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
17 石川県	407 鹿島郡中能登町	17000	9220005005187	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人鹿南福社会				
(8)主たる事務所の住所	石川県	鹿島郡中能登町	西馬場工部56番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0767-72-2600	(10)主たる事務所のFAX番号	0767-72-3032		
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.rokujyuen.com		(14)法人のメールアドレス	jimu@rokujyuen.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成2年8月8日		(16)法人の設立登記年月日	平成2年8月16日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7名以上8名以内	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	90,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
新屋 世紀		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
税理士・中能登町民生児童委員協議会委員					
梶井 順子		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	1 有	1
ボランティア代表					
橋本 教示		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
元中能登町社会福祉協議会事務局長					
角 久子		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
中能登町女性協議会顧問					
長谷 勝信		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	1 有	1
社会福祉法人つばさの会施設長					
出雲 修		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
中能登町民生児童委員協議会委員					
坂井 幸助		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
元金融機関職員					
坂本 真弓		R3.6.18 ~ R7.6	2 無	2 無	1
中能登町教育委員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況						
(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	6,006,700	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
杉本 栄蔵	1 理事長	平成17年4月28日	2 非常勤	令和3年6月18日	元中能登町長	2 無
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
櫻井 瑞彦	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	僧侶	2 無
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給
長谷川 恵美子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	元社会福祉法人つばさの会職員	2 無
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
中村 克樹	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	元中能登町民生児童委員協議会会長	2 無
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
平岡 重信	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月18日	元中能登町役場職員	1 有
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
堀内 浩一	2 業務執行理事		1 常勤	令和3年6月18日	鹿寿苑施設長	1 有
	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで		3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	160,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
宮崎 正敏	税理士	2 無	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	令和3年6月18日
	元中能登町役場職員	1 有		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	5
澤 伸一	R3.6.18 ~ 令和5年度に開催される定時評議員会の終結の時まで				令和3年6月18日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況					
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	

6. 当該会計年度の初日における職員の状況					
(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数
	0	常勤換算数	0	常勤換算数	0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数
	80	常勤換算数	17	常勤換算数	30
			17.0	常勤換算数	15.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況					
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員 理事 監事 会計監査人		1/4		

令和4年6月24日	8	2	1	0	議案第1号 令和3年度事業報告書について 議案第2号 令和3年度貸借対照表及び収支計算書、財産目録の承認について 議案第3号 社会福祉充実残額について
-----------	---	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年6月9日	6	2	議案第1号 令和3年度事業報告書の承認について 議案第2号 令和3年度計算書類及び財産目録の承認について 議案第3号 社会福祉充実残額について 議案第4号 令和4年度資金収支補正予算について 議案第5号 定時評議員会の開催について 議案第6号 随意契約に係る見積徴収業者の承認について
令和4年6月21日	6	2	冷温水発生機2、3号機真空系部品修繕事業に係る業務委託契約の締結の承認について
令和4年9月13日	6	2	議案第1号 「育児・介護休業及び育児・介護短時間勤務に関する規程」の一部改正について 議案第2号 ナースコール等設備更新事業の事後審査型制限付き一般競争入札の執行承認について 議案第3号 減価償却積立金の取り崩しについて 議案第4号 令和4年度資金収支補正予算について
令和4年10月3日	6	2	議案第1号 特別養護老人ホーム鹿寿苑ナースコール等更新事業に係る契約締結の承認について
令和4年12月8日	6	2	議案第1号 経理規程の一部改正について 議案第2号 減価償却積立金の取り崩しについて 議案第3号 令和4年度資金収支補正予算について 議案第4号 特別養護老人ホーム鹿寿苑ナースコール等更新事業に係る変更契約について
令和5年3月9日	6	2	議案第1号 諸規程の一部改正について 議案第2号 減価償却積立金の積立てについて 議案第3号 令和4年度収支補正予算について 議案第4号 令和5年度事業計画について 議案第5号 令和5年度収支予算について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	宮崎正敏 澤伸一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1. 令和4年6月2日実施 指摘事項なし 2. 令和4年11月24日実施 指摘事項なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1. 改善すべき事項なし 2. 改善すべき事項なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況			⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
110	鹿寿苑拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム鹿寿苑	特別養護老人ホーム鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年8月28日	90	31,844
		ア 建設費	平成3年8月28日	258,998,428	402,353,000	494,013,000	1,155,364,428	4,424,210		
		イ 大規模修繕	平成16年11月10日	平成17年11月30日	平成22年11月4日	平成28年9月30日		117,849,350		
110	鹿寿苑拠点	01030201	特別養護老人ホーム(地域密着型)	第二鹿寿苑	第二鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成26年9月1日	29	10,210
		ア 建設費	平成26年9月1日	318,371,500	116,000,000	0	434,371,500	1,342,260		
		イ 大規模修繕								
110	鹿寿苑拠点	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスセンター鹿寿苑	デイサービスセンター鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年11月26日	25	6,042
		ア 建設費	平成3年11月26日	16,978,690	45,694,000	42,987,000	105,659,690	88,600		
		イ 大規模修繕								
110	鹿寿苑拠点	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業	グループホーム鹿寿苑	グループホーム鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	9	3,179
		ア 建設費	平成12年4月1日	17,820,000	2/4 33,000,000	0	50,820,000	234,120		
		イ 大規模修繕	平成17年12月1日					6,852,150		

110	鹿寿苑拠点	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	鹿寿苑居宅介護支援事業所	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成11年11月1日	0	1,763
		石川県 鹿島郡中能登町 西馬場工部 5 6 番地	ア建設費	平成6年11月1日	11,676,000	10,263,000	0	21,939,000	43,900
		イ大規模修繕							
110	鹿寿苑拠点	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）	短期入所生活介護センター鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年10月1日	10	1,511
		石川県 鹿島郡中能登町 西馬場工部 5 6 番地	ア建設費				0		
		イ大規模修繕							
110	鹿寿苑拠点	06260102	(公益) 居宅サービス事業（訪問入浴介護）	訪問入浴ステーション鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年4月26日	0	388
		石川県 鹿島郡中能登町 西馬場工部 5 6 番地	ア建設費				0		
		イ大規模修繕							
110	鹿寿苑拠点	06321401	(公益) その他轄庁が認めた事業	配食サービスセンター鹿寿苑	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年4月26日	0	1,663
		石川県 鹿島郡中能登町 西馬場工部 5 6 番地	ア建設費				0		
		イ大規模修繕							
110	鹿寿苑拠点	00000001	本部経理区分	社会福祉法人鹿南福祉会	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成2年8月16日	0	0
		石川県 鹿島郡中能登町 西馬場工部 5 6 番地	ア建設費				0		
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称									
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称									
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
			⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

法人本部 理事会6回、評議員会1回、監事監査2回 資産の登記1,172,349,539円(令和4年3月31日変更 令和4年6月28日登記)
 特別養護老人ホーム鹿寿苑 延べ31,844人 稼働率96.9%
 短期入所生活介護センター鹿寿苑 延べ1,511人 4.1人/日
 地域密着型介護老人福祉施設第二鹿寿苑 延べ10,210人 稼働率96.5%
 グループホーム鹿寿苑 延べ3,179人 稼働率96.8%
 デイサービスセンター鹿寿苑 延べ6,042人 19.6人/日
 訪問入浴介護ステーション鹿寿苑 延べ388人 3.8人/日
 配食サービスセンター鹿寿苑 延べ1,663食 6.5食/日
 居宅介護支援事業所鹿寿苑 延べ1,763件 146.9件/月

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨(その他)	訪問入浴ステーション鹿寿苑	鹿島郡中能登町
	訪問入浴介護	
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	配食サービスステーション鹿寿苑	鹿島郡中能登町
	配食サービス	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

☑事業報告	1 有
☑財産目録	1 有
☑事業計画書	1 有

㊦第三者評価結果	1 有
㊦苦情処理結果	1 有
㊦監事監査結果	1 有
㊦附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	512,114,231
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
グループホーム鹿寿苑	令和4年度

1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	1. 令和4年度社会福祉法人等の指導監査（令和4年10月14日 実施） 法人 特別養護老人ホーム鹿寿苑 指摘事項なし 改善結果報告を要しない事項 ①理事会の招集通知（社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般法人法第94条第1項） 評議員会における新理事選任後、同日中に理事会を開催する場合は、理事会の招集手続きの省略などの制度を活用すること。
-----------------	---

②実施した改善内容

--

1 5 . その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称